

沿岸地区森林経営管理制度ワークショップの開催について

1 はじめに

沿岸地区の森林経営管理制度の取組状況は、9市町村のうち、7市町が意向調査を実施しているものの、森林所有者から経営管理を委託された森林を、経済林として管理していくか、市町村管理事業で環境林として管理していくかの仕分けに苦労しているという声があります。このことから、集積計画等の作成に必要な「森林調査」をテーマに、令和4年7月28日(木)にワークショップ(以下、「WS」という。)を開催しました。

WSは、先行して取組を進めている大槌町を会場に行い、沿岸地区の6市町村と県現地機関から13名が出席しました。

2 内容

(1) 室内検討

大槌町役場において、大槌町から町の森林経営管理制度の基本方針、現在の取組状況、現地調査の考え方について説明した後、参加者で意見交換を行いました。

大槌町では、意向調査で森林所有者が町に管理を委託するとした森林を対象に現地調査を行い、経営に適する森林については森林組合等に紹介して生産間伐を進め、経営に適さない森林のみを対象に集積計画を作成し、市町村管理事業で森林整備を行っていくこととしています。

現地調査は、地積図を落とし込んだGPSを持って、対象森林の外周を踏査するとともに、各森林に標準地を設定して立木の混み具合を調査した上で、道路条件



等の現地状況を勘案して仕分けを行い、森林所有者に現況を報告していることの説明がありました。

(2) 現地検討

大槌町小槌地内で、森林所有者が町に管理委託を希望した森林3箇所を訪れ、現地検討を行いました。

現地検討は、初めに参加者に経済林・環境林のどちらとすべきか意見を聞いた上で、大槌町の判断とその考え方を説明していただき、参加者と意見交換を行う形で進めました。

道路が近く、経済林として管理できそうな森林であっても、搬出に他の所有者の土地を通らなければいけない森林については、環境林として町が管理するとした箇所もあり、現地調査を踏まえた町の仕分けの考え方は、参加者の参考になったようです。



3 終わりに

大槌町は、林業担当の職員は1名のみでありながら、森林経営管理制度にも順調に取り組んでいます。

今回のWSでは、集積計画の対象をシンプルに市町村管理事業の対象森林に絞るとともに、現地調査においては、道路の有無や、近隣の土地所有状況などにより、割り切った考え方で仕分けを進めていることについて説明がありました。複雑な制度の運営に頭を悩ませてきた参加者にとって、今後の取組に対して、何か活路が見いだせるようなものとなれば幸いです。